

# 令和7年度 第1回島田市食育推進委員会

日 時 令和7年7月16日(水)

午後3時30分から午後5時00分

場 所 保健福祉センター3階研修室

## 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1)第4次島田市食育推進計画の取り組みについて(報告)

資料1

(2)令和7年度低栄養への取り組みについて(報告)

資料2・資料3

4 意見交換  
食育推進の取り組みについて

5 事務連絡

6 閉 会

# 令和7年度島田市食育推進委員会委員名簿

|                                                                                                                                                                                                                                                             | 所属・団体名             | 委員氏名   | 選出区分          |    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------|---------------|----|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                           | 浜松医科大学             | 近藤 今子  | 設置要綱第3条第2項第1号 | 新任 |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                           | 島田市小・中学校PTA連絡協議会   | 村田 大輔  | 設置要綱第3条第2項第2号 |    |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                           | 島田市医師会             | 小澤 美佳  | 設置要綱第3条第2項第3号 |    |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                           | 島田歯科医師会            | 坂田 旬   | 設置要綱第3条第2項第3号 |    |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                           | 島田市保健委員協議会         | 永井 貴美子 | 設置要綱第3条第2項第3号 |    |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                           | 島田市健康づくり食生活推進協議会   | 大澤 万壽美 | 設置要綱第3条第2項第3号 |    |
| 7                                                                                                                                                                                                                                                           | ふれあい事業連絡会          | 永田 伸子  | 設置要綱第3条第2項第3号 |    |
| 8                                                                                                                                                                                                                                                           | 島田市私立幼稚園協会         | 小塩 倫代  | 設置要綱第3条第2項第3号 |    |
| 9                                                                                                                                                                                                                                                           | 島田市校長会             | 濱尾 孝徳  | 設置要綱第3条第2項第3号 |    |
| 10                                                                                                                                                                                                                                                          | 島田市茶業振興協会          | 森西 正昭  | 設置要綱第3条第2項第4号 | 新任 |
| 11                                                                                                                                                                                                                                                          | 島田市在宅栄養士の会         | 塩澤 春美  | 設置要綱第3条第2項第4号 |    |
| 12                                                                                                                                                                                                                                                          | 静岡県中部健康福祉センター健康増進課 | 山田 貴子  | 設置要綱第3条第2項第5号 |    |
| 13                                                                                                                                                                                                                                                          | 島田市教育部             | 石間 幸典  | 設置要綱第3条第2項第6号 |    |
| 14                                                                                                                                                                                                                                                          | 島田市産業経済部           | 道前 京太郎 | 設置要綱第3条第2項第6号 |    |
| 15                                                                                                                                                                                                                                                          | 島田市健康福祉部           | 宮地 正枝  | 設置要綱第3条第2項第6号 |    |
| 16                                                                                                                                                                                                                                                          | 島田市子ども・子育て会議       | 杉本 真美  | 設置要綱第3条第2項第7号 |    |
| 17                                                                                                                                                                                                                                                          | 島田商工会議所            | 松野 亘夫  | 設置要綱第3条第2項第7号 |    |
| <p>(選出区分)島田市食育推進委員会要綱 第3条(組織)委員会は、委員20名以内で組織する。</p> <p>(1)学識経験者</p> <p>(2)市内の小学校及び中学校のPTAの代表</p> <p>(3)教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健に関する職務に従事する者</p> <p>(4)農林業に関する団体その他の食育に関連する活動を行う団体の代表者</p> <p>(5)静岡県の職員</p> <p>(6)市の職員</p> <p>(7)前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者</p> |                    |        |               |    |

## 島田市食育推進委員会要綱

### (設置)

第1条 島田市は、食育基本法（平成17年法律第63号）第2条から第8条までに定める食育に関する基本理念にのっとり、市民の食についての意識の啓発その他の食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、島田市食育推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 食に関する情報の収集及び意見の交換に関すること。
- (2) 食育についての広報に関すること。
- (3) 食育の推進に関する施策の提案に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、食育の推進に必要な事項

### (組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内の小学校及び中学校のPTAの代表
- (3) 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健に関する職務に従事する者
- (4) 農林業に関する団体その他の食育に関連する活動を行う団体の代表者
- (5) 静岡県の職員
- (6) 市の職員
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長は、委員会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

### (会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者を出席させて、必要な説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(部会)

第7条 委員会に、会議の円滑な運営を図るため、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の組織その他部会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部健康づくり課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

この告示は、平成27年4月1日から施行する。